

2022 年度邑南町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

邑南町は水田面積 1,630ha のうちの 65% で水稲が作付けられている。こうした中、需要に応じた生産を進めるため、売れる米づくりとして「石見高原ハーブ米」の生産拡大、WCS 用稲の作付けを推進するとともに、高収益作物等の産地化を進めている。

地域が抱える課題として、当地域は中山間地にあつて農業者の減少や担い手農家が高齢化していることから、担い手不足が深刻化している。主食用米の需要が減少する中で、一層の需要に応じた生産、販売を行うため、農地中間管理機構を活用し、地域の担い手への農地集積を進め、主食用米から WCS 用稲を柱とした非主食用米等の土地利用型作物への転換を促進し、また、農家所得の確保のため高収益作物の産地化、農地の保全等地域農業の維持・発展に取り組んで行く。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【 検討に当たっての主な視点 】

○ 適地適作の推進

- ・ 作付けをする作物を地域の気候やほ場の状態などに応じて適した作物の作付けを行う事を目指すため関係機関への協力を仰ぎ高収益作物による収益向上を図る。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 高収益作物への計画的な転換方針
市場等のニーズがあり販路確保が見込まれるキャベツ、ブロッコリー、白ねぎ、ミニトマト、トマト、なす、エダマメ、スイートコーンを重点的に推進し経営の安定化を目指す。また、地元の企業との連携を図り、地産地消の推進を行うと共に、直売所への販売を促す事で町内外での収益性の向上を図っていく。

○ 新たな市場・需要の開拓

- ・ マーケットインの考え方にに基づき新たな販路を確保する。

○ 生産・流通コストの低減

- ・ 機械化や作業の省力化に一体的に取り組む拠点産地の形成を進めていく事で生産コストの低減を図る。また、作付けの団地化を推進し作業の効率化を図り生産コストの低減を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稲を作付けするほ場については、売れる米作りとして「石見高原ハーブ米」を中心とした特別栽培米の作付けを推進する。また、高収益作物への転換を促進し経営の安定化を目指す。そのために高収益作物の栽培には十分な排水対策を施して乾田化することが不可欠である。特に果樹は永年性作物のため、植栽後は基本的に復田化がないことから、耕盤破壊を含む排水対策や客土を行うなど畑地化を推進する。

担い手不足による労働力が低下していく中で、農地の団地化等を促進し、作業の効率化・省力化による農地の保全対策に取り組む。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・ 現状として、町内農業者の中で、水田を活用した作付けについて作物が固定化されていることが大半であり、水稲作付水田と転換作物作付水田をローテーションさせるのは、難しい状況である。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

町内関係機関と連携し、作付体系の定着化及び畑地化への将来性を調査し、調査結果に応じ畑地化への将来性がある水田に対しては、必要に応じ畑地化支援等を活用し畑地化への転換を推進する。

令和4年度中に、水稲（水張り）を組み入れる作付体系を今後5年間の内(令和4年～8年)に行うか意向調査を実施し、畑作物のみを生産し続ける水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等を調査する。その調査結果を踏まえ、重点支援期間内に水稲（水張り）を組み入れない意向がある農家へは、畑地化支援を活用し、畑地化への転換へ誘導する。そのため、4年度中に水田農業高収益化推進計画の見直しを検討し、令和5年度以降に水田農業高収益化推進助成を活用し畑地化への支援を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年の気象変動や地力低下により、品質の低下を招いていることから、有機物の積極的な投入や遅植えの推進、「コシヒカリ」から「きぬむすめ」への作付誘導により良質米生産地としての地位を確保する。

また、販売先と結びついた米づくりを一層進め「石見高原ハーブ米」を中心とした特別栽培米の生産確保と安定供給に取り組む。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産拡大にあたって、多収品種の導入と一般品種も含めた単収向上と低コスト生産を推進する。

イ 米粉用米

需要に見合った取組とするため、地産地消で結びついた町内での米粉の利用促進及び米粉製品消費拡大を図るとともに、今後は町外の需要者との結びつきを強化することを目指す。

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS用稲

良質なWCS用稲生産のための堆肥施用やコスト面・安全面において優位性を求めた地域内粗飼料の活用による資源循環を促進するため、栽培研修会や生産者と利用者の交流研修等を充実し、畜産農家への利用促進を図る。また、さらなる団地化を進め、効率的な作業や供給体制の整備を図り、堆肥活用を積極的に推進し面積拡大、収量の確保を目指す。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆

転作面積に占める大豆の割合は1割に満たず、現状では増産体制の確立も不十分である。今後は、6次産業化に対応した地域の特産化により販売収入の確保を図るとともに、排水対策等の生産基盤の整備と収量・品質の向上、増産に対応出来る体制づくりを進める。

飼料作物

地域内流通を積極的に進め、畜産農家への安定供給を目指す。また、耕作放棄地対策として水田放牧を活用した耕畜連携、耕畜複合経営を推進する。

(5) そば、なたね

そば

需要に応じた生産とするため、実需者との契約栽培を基本とする。地域固有の「在来種」による生産を進め、地元製麺業者等の実需者と結びついた取組を推進していく。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

ア 野菜

市場等のニーズがあり販路確保が見込まれるキャベツ、ブロッコリー、白ねぎ、ミニトマト、トマト、なす、エダマメ、スイートコーンを重点的に推進し、機械化や作業の省力化、物流・販売競争力の強化等に一体的に取り組む拠点産地の形成を進めていく。また、基盤整備等による排水性の向上や、研究機関と連携した栽培技術の導入等により、全国平均並みの収量が可能となるよう生産性の向上を図っていく。

イ 果樹

令和2年度より島根県の新品種のぶどう「神紅」の産地化を図る。リースハウス事業や基盤整備事業を活用し初期コストを軽減し、新技術や、スマート農業の導入による合理化、省力化を進め、農業所得の向上を目指す。また、マーケットインの考え方にに基づき販売戦略を構築する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等(案)

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	978.96	0	961.07	0	1000	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	3.57	0	2.19	0	2.19	
米粉用米	0.14	0	0.14	0	0.14	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	58.5	0	78	0	80	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0.1	0	0.1	
大豆	1.54	0	1.54	0	1.54	0
飼料作物	8.3	3.2	8.3	3.2	9	3.2
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	10.4	0	12.7	0	12	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	19.4	1.23	30.4	1.92	23	2
・野菜	19.4	1.23	30.4	1.92	23	2
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標(案)

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1-1 1-2	ブロッコリー、白ねぎ、キャベツ、広島菜、トマト、ミニトマト、なす、えだまめ、スイートコーン	高収益作物助成	作付面積	(令和3年)9.33ha	(令和4年)12ha
2	飼料作物(基幹作)	耕畜連携助成 (水田放牧)	放牧面積 (実施率)	(令和3年)3.3ha (令和3年)39.1%	(令和4年)7.0ha (令和4年)40%
3	WCS用稲(基幹作)	耕畜連携助成 (資源循環)	堆肥散布面積 (実施率)	(令和3年)24.9ha (令和3年)42.5%	(令和4年)60ha (令和4年)85%
4	WCS用稲(基幹作)	WCS用稲団地化加算	団地化面積 (実施率)	(令和3年)1.39ha (令和3年)2.3%	(令和4年)4.0ha (令和4年)4.7%

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1 1-2	高収益作物助成	1,2	30,000	ブロッコリー、白ねぎ、キャベツ、広島菜、トマト、ミニトマト、なす、えだまめ、スイートコーン	・県域メニューと重複する作付けは対象としない。 ・【面積要件】 10a以上作付:ブロッコリー、白ネギ、キャベツ、広島菜、エダマメ、スイートコーン 3a以上作付:トマト、ミニトマト、なす
2	耕畜連携助成(水田放牧)	1	13,000	飼料作物(基幹作)	・対象牛は、おおむね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。
3	耕畜連携助成(資源循環)	1	13,000	WCS用稲(基幹作)	・堆肥の散布量が10aあたりで2t以上であること
4	WCS用稲団地化加算	1	13,000	WCS用稲(基幹作)	・100a以上の連担したほ場で作付けする